

ふかがわ果実酒特区

都道府県名 : 北海道
申請主体名 : 深川市
区域の範囲 : 深川市の全域



特区の概要 : 深川市は、道内でも有数のりんごの産地であり、官民連携でシードルの商品化研究を進め、平成 21 年度から市外事業者へ製造委託しシードルの販売を続けている。今後取組みの拡充を図るため、加工施設を整備し、地元の果実を地元で加工できる環境を整えるにあたり、規制の特例措置を活用することにより、シードル製造に参入しやすくなり事業機会の拡充が図られる。このことにより、地元農産物の消費拡大を図るとともに、果実の高付加価値化や雇用機会の創出など、農業の振興ならびに地域活性化を図るもの。

適用される規制の特例措置 : 特産酒類の製造事業



道内有数の産地である深川市のりんご



緑豊かな田園都市「深川市全景」